

政策 1 希望と活力にあふれた生活創造都市

～ 新たな魅力の創造と市民生活を支えるまち ～

都市基盤が充実し、産業や経済を通じた交流などのにぎわいは、都市の魅力を一層高めます。

私たちは、琉球王統発祥の地として、大交易時代の扉を開いた輝かしい歴史を誇りにしつつ、未来への希望と活力がみちあふれ、市民一人ひとりが豊かさを実感できるまちづくりを進める必要があります。

そのため、市民生活を支える産業の振興や、社会・経済活動を支える都市基盤の充実を図り、西海岸地域をはじめ、本市の有する資源と可能性を活かした、物流・生産・産業交流などの経済活動が展開される、“**希望と活力にあふれた生活創造都市**”をめざします。

(基本構想・まちづくりの方向(再掲))

施策 1-1	暮らしと交流を支え、活力ある個性豊かな産業の振興	36
施策 1-2	都市環境を活かした魅力ある生産業の振興	38
施策 1-3	働きやすい労働環境の確保	40
施策 1-4	西海岸の環境を活かした交流拠点の形成	42
施策 1-5	魅力ある新たな都市空間の創造	44
施策 1-6	安全・快適で利便性の高い道路・交通体系の整備	46
施策 1-7	快適な市民生活を支える上下水道の整備	48

施策 1-1 暮らしと交流を支え、活力ある個性豊かな産業の振興

施策のめざす方向

本市の広域的役割や市民ニーズをふまえ、物流機能の強化を促進するとともに、個性と魅力にあふれた商業地域づくりを目指します。また、三王統の歴史文化と新たな市民文化を活かした観光の展開、さらにIT産業の立地促進など、暮らしと交流を支え、活力ある個性豊かな産業を振興します。

現状と課題

本市には、卸売業者や流通業者等の有力企業が集積している沖縄県卸売商業団地をはじめ、国道58号沿線には自動車販売会社やショッピングセンター等が立地しています。地理的立地条件や都市基盤の整備などに伴い、近年、大型商業施設の進出など商業都市として発展しています。

一方で、零細事業所の多い商店街では空き店舗の増加など、厳しい状況も見られます。そのため、通り会などの活性化や商業地域の開発など、商店街の魅力を高める必要があります。

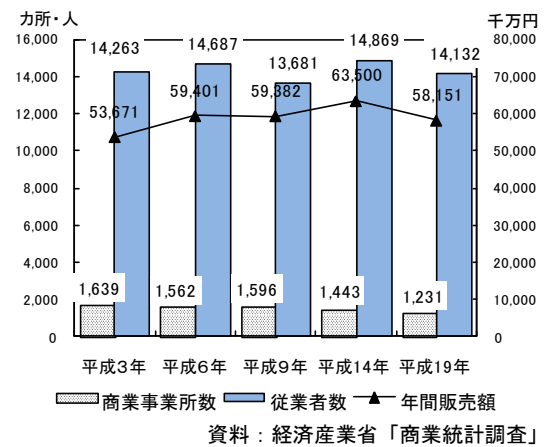
本市は、浦添城跡などの歴史的資源をはじめ、市民の文化活動など、優れた観光資源を有しています。今後は、これらの歴史的資源を広く内外に紹介できるよう、観光資源としての史跡整備の充実やその周辺地域の景観形成、モノレール観光利用も含めた観光ルートの拡充、イベントの開催及び宿泊施設の立地促進など、個性と風格を感じることができ、浦添観光を確立することが必要です。

また、本市は情報通信産業振興地域^{※1}及び情報通信産業特別地区^{※2}の指定を受けており、浦添市産業振興センター・結の街を活用し、情報化による地域産業の活性化、高度化を進めるとともに、学術研究機能を視野に入れたIT産業の集積促進が望まれます。

＜施策に関する市民の声＞

- 近年、大型ショッピング施設の立地により、買い物が便利になった
- 西洲や国道58号沿いなど、本市には優良企業や老舗がある
- 世界遺産追加登録をめざす浦添グスクや首里城を結ぶ歴史の道などの歴史・文化資産がある
- 屋富祖等の地元商店街の活性化が必要
- 目玉となる観光施設・資源の創出
- カーミージー等の海を生かした観光客等の誘客戦略を！
- 商業・観光等のにぎわいに関する施策がみえない
- 産業振興センター・結の街が特徴的
- 税の優遇措置等を図り、積極的な企業誘致を展開してほしい

商業の推移(飲食店除く) 各年共6月1日現在



※1 情報通信産業振興地域：情報通信関連産業の振興のため、情報通信産業振興地域内で設備投資等を行う情報通信関連企業に対し、投資税額控除制度や地方税の課税免除又は不均一課税が適用される。適用期間は平成14年4月1日～平成24年3月31日となっている。
 ※2 情報通信産業特別地区：沖縄県には、大きく分けて3つの経済特区があり、情報通信産業特別地区はそのうちの1つである。立地に関しては法人税に係る35%の所得控除制度などの税制面での優遇措置や若年者雇用開発金など多くの支援策が講じられている。適用期間は平成14年4月1日～平成24年3月31日となっている。

具体的な取り組み

1-1-1 魅力ある商業環境の整備

- ①地域商店街の活性化等を図るため、浦添商工会議所などと連携した「商業振興ビジョン」の策定に努めます。
- ②共同事業や文化的イベントなど、各商店街の個性を活かした市民に親しまれるソフト事業を促進します。
- ③浦添商工会議所と地域商店街との連携を強化し、商業経営の合理化や近代的な商業活性化施策に努めます。

1-1-2 歴史と都市文化を活かした観光産業の創造

- ①本市の観光振興を図るため、浦添市観光協会と連携した「浦添市の観光に関わる基本調査」及び「浦添市観光産業プラン」の策定に努めます。
- ②浦添城跡をはじめ、美術館や西海岸などの観光資源の効果的な活用を図るため、これらの観光資源を結ぶネットワークの充実に努めるとともに、その周辺地域の景観形成を推進します。
- ③浦添の誇る三王統の歴史文化と市民の文化活動を活かした、浦添らしい個性と風格を有した観光を推進します。
- ④自治会やNPO等と連携した市内の琉球歴史廻廊巡りや歴史探訪、プロ野球キャンプ見学ツアーなど、モノレールやコミュニティバスの利用も考慮したイベントやツアー等の企画・運営に努めます。
- ⑤観光プロモーション活動や各種イベントなどを通して、浦添市観光協会の自立的発展を促進します。
- ⑥浦添商工会議所などとの連携強化のもと、観光土産品の開発や宿泊施設、コンベンションの誘致や施設の立地を促進します。

1-1-3 IT産業の集積促進

- ①各種情報通信システムの構築および情報資源の集積を促進します。
- ②浦添商工会議所など関係機関との連携のもと、情報化に対応する人材育成に努めます。
- ③浦添市産業振興センター・結の街を拠点に、地域産業の情報化促進およびIT産業の育成・強化と集積促進を図ります。

■主要な取り組み

- 個性を活かした賑わいのある商業環境の整備
- 浦添城跡などの歴史的資源と市民の文化活動等を活かした観光やイベントの創出
- IT産業の育成・強化と集積促進

施策1-2 都市環境を活かした魅力ある生産業の振興

施策のめざす方向

本市の地理的立地条件や都市的ニーズを活かし、先端技術を導入した生産性の高い農業や水産業を振興します。また、食料品製造業などの地場産業の拡充をはじめ、健康・環境関連産業など時代のニーズをとらえた新たな展開の支援、異業種との連携・融合した新たな付加価値の創出、浦添ブランドの確立など、都市環境を活かした魅力ある生産業の振興に努めます。

現状と課題

本市の生産業は、消費地を控えているという都市の有利性を活かし、異業種との連携・融合した付加価値の創出など、新たな展開への可能性を有しています。

本土復帰後の急速な都市化によって、農地は著しく減少するなど、農業経営は厳しい状況にあります。

都市型農業は、ビニールハウスによる野菜、果樹等の生産拡大や流通体制の充実、収益性の高い作物への転換を促進し、土地の高度利用を図る必要があります。

また、本市では新たな浦添ブランド確立の取り組みとして、絹織物織子事業を推進しています。絹織物（うらそえ織）の販路拡大と商品開発を目指した「うらそえ織・結の会」も発足しました。今後も引き続き、育成支援に取り組む必要があります。また、市内の休耕地を活用した桑の苗を栽培するなど、浦添で生産された繭を織物の原料として提供できる体制の構築をはじめ、桑を原料にしたお茶の商品開発や、繭を原料にした化粧品や健康食品などの研究に取り組んでいく必要があります。

本市の漁業は、漁港や関連施設、漁業経営基盤の充実を図ることが重要です。これまでに車海老や海ぶどうの養殖施設が整備されました。車海老や海ぶどうは、浦添市の特産品として期待されていることから、安定生産、高品質な海産物の供給を促進する必要があります。

工業では、交通の要衝にあって、資材や情報、労働力の確保が容易であるなど、優れた産業立地特性を有しています。しかしながら、従業員数20名以下の企業が約9割を占めるなど、零細小規模企業が多く、経営体質の改善と経営の合理化・近代化が必要です。さらに、浦添商工会議所など関係機関との連携のもと、地場産業の育成を図り、地場産品の奨励と開発を積極的に促進することが必要となっています。

＜施策に関する市民の声＞

- 西海岸道路等の陸上や那覇港浦添ふ頭地区の海上など、交通条件が整いつつあり、今後も物流拠点として期待できる
- 新たな浦添ブランドの創出
- 絹織物等を活かしたまちおこし
- 地場産業の推進によるまちの活性化を図る



うらそえ織展示会

具体的な取り組み

1-2-1 都市型農業の確立

- ①生産設備の拡充や優良品種の導入など、収益性の高い農業経営を確立し、農業従事者の生産意欲の向上と後継者の育成を促進します。
- ②農業協同組合と連携を図り、農産物展示即売会などの拡充や販路の開拓、補助金制度等の活用により、農業の安定経営を促進します。
- ③市内の休耕地を活用した桑園の拡大や養蚕農家の確保・育成等を推進します。
- ④適切な施肥管理による土づくりや有機無農薬栽培など、環境保全型農業を促進します。
- ⑤国立沖縄工業高等専門学校等の連携・協力による蚕のファインケミカル^{*1}等の研究・開発に努めます。

1-2-2 つくり育てる水産業の振興

- ①漁業活動の拠点となる漁港や関連施設の拡充に努めます。
- ②漁業の生産性や効率性の高い操業形態を促進するとともに、収益性の高い漁業経営を確立し、漁業者の生産意欲の向上と後継者の育成を促進します。
- ③浦添ブランドとしての車海老と海ぶどうの生産性や品質向上を図るとともに、販路の開拓を促進します。
- ④漁業協同組合の強化を図るため、直販や飲食、遊漁船などの収益事業の開発を促進し、市民に親しまれる水産業環境の創出に努めます。

1-2-3 立地特性を活かした工業の振興

- ①浦添商工会議所等との連携のもと、事業所経営のコスト削減や技術向上などの経営強化を図ります。
- ②農水産業との連携を図り、地場産品の開発を促進し、品質の高い浦添ブランドの確立に努めます。
- ③地域ニーズや立地特性を活かし、健康・環境関連産業などのベンチャービジネスの立地を促進します。
- ④物産展への参加を促進し、地場産品の周知・販路拡大に努めます。
- ⑤小規模企業に設備資金等を融資し、経営の円滑化を図るため、資金貸付制度の充実と有効活用を促進します。

1-2-4 歴史・文化を活かした伝統工芸産業の振興

- ①歴史・文化の特性を活かした伝統工芸産業の育成を図り、観光振興と結びつけた事業の展開を構築します。
- ②琉球漆器やうらそえ織などの地域資源が活用されるために、その普及・啓発に努めます。
- ③絹織物織子等の人材育成や絹織物の定着・発展に向けた活動の支援に努めます。
- ④伝統工芸品の普及・啓発を図るため、展示・即売会などの拡充や商品開発、販路の開拓に努めます。
- ⑤伝統工芸等のものでづくり体験や就労・雇用の場となる拠点形成に努めます。

■主要な取り組み

- 養蚕農家の育成推進
- 浦添ブランドの確立と販路の開拓促進
- 地場産業の充実・強化
- 歴史・文化の特性を活かした伝統工芸産業の振興

※1 ファインケミカル:素材を加工して付加価値を付けた精密化学品のこと。

施策1-3 働きやすい労働環境の確保

施策のめざす方向

働きやすい環境の確保を図るために、関連機関との連携のもと、新たな雇用機会の創出や就労に関する取り組みを支援します。また、仕事と生活の調和のとれた社会（ワーク・ライフ・バランス※1）の実現にむけて、雇用者と労働者の意識向上を図り、勤労者の福利厚生および労働条件の向上に努めます。

現状と課題

社会経済情勢の悪化により、失業者の増大、非正規社員の増加など、雇用情勢は厳しい状況にあります。沖縄県における平成19年度の完全失業率は7.4%と、全国平均3.9%に比べて高い水準で推移しており、特に若年者の雇用は深刻な状況にあります。市民の生きがいのある自立した生活を支えるために、新たな雇用機会の創出をはじめ、職業能力の向上、さらに高齢者の就労の場の確保などが必要となっています。

そのような状況のなか、平成18年7月に「浦添地域職業相談室（ハローワーク那覇庁外施設）」が市役所ロビーに開設され、浦添市民の就職活動に寄与しています。

本県は、零細・中小規模事業所が多く、就業環境の整備に向けた取り組みが不十分な状況がみられます。

本市においても、平成18年の事業所・企業統計調査によれば、10人以上の従業員を雇用している事業所はわずか19.7%にとどまっています。

また、県内企業の年間総労働時間は、全国平均よりも長い傾向にあり、ライフスタイルにあわせ、ゆとりを持って働くことのできる就労環境づくりが求められています。

＜施策に関する市民の声＞

- 就労・雇用の場の創造
- 若年者の雇用の場の創造
- 西海岸開発等による新たな企業誘致などにより、雇用の創出が期待される
- 積極的な企業誘致や税の優遇措置等を推進する
- 産官学連携による新規産業の創出
- 浦添ブランドを奨励し、産業や雇用の創出を図る

年齢階級別完全失業率の推移

	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
浦添市	15～29歳	15.7	14.6	13.2	13.2	13.2	12.7
	30～39歳	7.1	8.3	7.5	7.8	8.3	7.5
	40～54歳	5.8	5.7	5.8	5.3	5.8	5.0
	55歳以上	4.0	5.1	4.8	5.4	4.3	5.1
沖縄県平均	8.4	8.3	7.8	7.6	7.9	7.7	7.4
全国平均	5.0	5.4	5.3	4.7	4.4	4.1	3.9

資料：沖縄県企画部「労働力調査」

年齢階級別完全失業率の推移

	所定内労働時間	所定外労働時間	合計
沖縄県	1,746	78	1,824
全国	1,663	129	1,792

（平成20年、調査産業計、事業所規模5人以上）

注）1. 数値は、年平均月間労働時間を12倍し、小数点以下第1位を四捨五入したものである。

2. 全国の数値は、毎月勤労統計調査全国調査の結果であって、都道府県別の地方調査結果の平均ではない。

資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

※1 ワーク・ライフ・バランス：働く者がその意欲と能力を生かして充実した生涯を送れるよう仕事と生活を調和させるという考え方。

具体的な取り組み

1-3-1 雇用機会の創出と就労の支援

- ①浦添市地域職業相談室と連携し、若年者、女性、障がい者等の就労を支援するとともに、職業能力開発講座を実施するなど職業能力の向上を図ります。
- ②雇用の安定を図るために、国が実施している各種給付金制度の普及・啓発を強化します。
- ③新たな雇用の創出を図るため、積極的な企業誘致や産官学連携による新規産業の創出に努めます。

1-3-2 ゆとりある就業環境の確保

- ①中小企業退職金共済制度の普及に努め、中小企業従業員の福利厚生の充実を促進します。
- ②勤労者の健康管理や労働災害の防止など、安全衛生思想の普及に努めます。
- ③仕事と子育てを両立させるための環境整備を進めるため、育児休業や子育てに関する休暇制度の普及を図るなど、子育て中の人や女性の就労を支援します。
- ④ゆとりの創造に向けて、事業者や働く人々と連携・協力しながら、ワーク・ライフ・バランスの啓発に努めます。

■主要な取り組み

- 浦添市地域職業相談室との連携による就労の支援
- 産官学連携による就労・雇用の促進
- 事業者や働く人々と連携・協力したワーク・ライフ・バランスの啓発



雇用・就労支援フォーラム

施策1-4 西海岸の環境を活かした交流拠点の形成

施策のめざす方向

本県の物流拠点機能を形成するため、那覇港浦添ふ頭地区については、国際物流産業を戦略的に展開する国際物流ターミナルなど新たな産業の集積を促進するとともに、物流関連産業の再配置用地を確保します。また、良好な自然環境を活かした都市近郊型海浜リゾートの拠点形成と伝統文化を発信する国立劇場おきなわと浦添市産業振興センター・結の街を中心にした新しい文化・交流拠点の形成をめざします。

現状と課題

西海岸に立地する那覇港は、本県のヒト・モノの流れの中心的な拠点港湾として沖縄県の経済社会活動を支えており、沖縄で最も重要な港湾となっています。

平成14年には那覇港管理組合（沖縄県・浦添市・那覇市）が設立、平成15年には、アジア・太平洋地域^{*1}における急速な経済発展に対応し、本港の地理的優位性を活かした国際流通港湾機能の拡充を図るため、那覇港港湾計画が改定されました。

さらに、牧港補給地区跡地利用計画との一体的土地利用等を図るため、平成22年に同計画の一部が変更されました。今後とも、県経済の自立に寄与する那覇港のさらなる整備・拡充が求められています。

都市近郊型海浜リゾートは、昭和63年の那覇港港湾計画改訂で位置づけられ、その後の一部変更等により、浦添ふ頭北側は、マリーナ、人工ビーチ、交流拠点機能を導入したコースタルリゾートゾーンとされ、その前面の水域は、人と自然が共生する良好な海域環境の形成を図る「自然的環境を保全する区域」として位置づけられています。

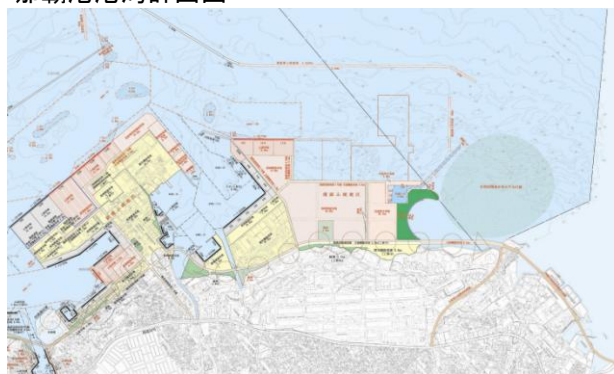
今後の社会経済情勢の変化を見極めつつ、恵まれた自然環境の保全・活用を図り、市民をはじめ、来訪者の憩いの場を整備することが望まれます。

また、平成16年度にオープンした国立劇場おきなわや浦添市産業振興センター・結の街を伝統・文化・産業の交流拠点として、さらに活用・発信していくことも必要です。

＜施策に関する市民の声＞

- 西海岸の自然が特徴的である
- 海が活かされていない
- カーミージー及びその周辺での里浜活動が注目されており、今後の展開にも期待している
- 自然環境を活かした西海岸開発の推進
- 市民や市の考え方、国際的な視野にたった港湾計画を促進
- 西海岸開発地域と跡地利用計画地域の一体的な開発が必要
- 自然と調和し、賑わいのある観光・レク・交流の拠点（西海岸開発）づくりを望む

那覇港港湾計画図



資料：「那覇港港湾計画書（一部変更）（平成22年3月 那覇港湾管理者）」

^{*1} アジア・太平洋地域：北はモンゴル、南はニュージーランド、東はクック諸島、西はパキスタンまでをカバーする最も広い地域で、政治や経済、民俗、宗教、言語、歴史と文化が異なる非常に多面的な構造をもった地域のこと。

具体的な取り組み

1-4-1 港湾の整備

- ①防波堤など外郭施設の整備などをはじめ、浦添ふ頭地区の整備を促進します。
- ②港湾施設や物流機能の拡充と港湾サービスの向上を促進し、高規格・高能率コンテナふ頭をはじめとする国際物流関連産業の集積する国際流通港湾機能の拡充を促進します。
- ③国際流通港湾としての国際航路ネットワークの構築を図るため、ポートセールス^{※2}をはじめ、港湾EDI^{※3}システムの導入、港湾料金の低減などサービスの向上に努めます。

1-4-2 新規産業拠点の形成

- ①牧港補給地区の跡地利用計画を先導する都市機能の集積を推進します。
- ②新たな産業拠点の形成を図るため、西海岸開発や跡地利用計画等が一体となったビジョンの策定に取り組み、情報産業や観光リゾート産業、商業施設等の企業誘致に努めます。
- ③新たな企業等の立地促進を図るため、国や県と協力しながら、税制上の優遇措置等の拡充に努めます。

1-4-3 都市近郊型海浜リゾートの形成

- ①浦添ふ頭北側は、マリーナをはじめ、誰もが利用しやすい人工ビーチや海洋公園緑地の整備など、交流拠点機能を導入したコースタルリゾートゾーンの計画を促進します。
- ②空寿崎周辺は、自然海浜の残る魅力あるウォーターフロントの形成を図るため、景観資源の保全・活用に取り組みます。

1-4-4 臨港交通体系の充実

- ①那覇港の物流機能の円滑化と国道58号の慢性的な交通渋滞を緩和するため、臨港道路浦添線の早期開通を促進します。

1-4-5 港湾環境の保全と創出

- ①浦添ふ頭コースタルリゾートゾーン北側の「自然的環境を保全する区域」の保全・活用を図り、人と自然が共生する海域環境の形成に努めます。
- ②地域住民やNPO団体等と連携・協力のもと、「海域環境保全マニュアル（那覇港管理組合策定）」を基本方針に、海浜等の利活用に努めます。

1-4-6 伝統・文化・産業の交流拠点の形成

- ①伝統文化の保存・継承・発信拠点となる国立劇場おきなわの活用を促進します。
- ②浦添市産業振興センター・結の街を経済活動や交流の拠点として、多機能的な運営を推進します。

■主要な取り組み

- 港湾整備の促進
- 牧港補給地区跡地利用計画と整合性を図った西海岸開発の推進
- 自然環境を活かした開発と保全

※2 ポートセールス：貿易貨物の集積、寄港船舶の誘致を目的とした港湾の利用促進を図るためのPR活動

※3 EDI：電子データ交換を意味し、異なる利用者間で事務処理や商品取引等にかかわるデータを広く合意された標準的な規約のもとコンピュータ間で直接交換すること。

施策 1-5 魅力ある新たな都市空間の創造

施策のめざす方向

将来の都市像を見据えて、魅力ある新たな都市空間を創造するために、計画的な市街地の整備を推進します。また、これからの浦添市を牽引していく牧港補給地区の跡地利用計画を策定し、返還後の速やかな事業化に向けて取り組みます。

現状と課題

本市の土地区画整理事業は、人口が急増した昭和 46 年以降、快適な生活環境と秩序ある市街地形成を図るために、施工中も含め、これまで 8 地区（333.5ha）で実施されています。

今後は、地区計画制度等を導入するなど、良好な街なみ形成への適切な誘導を推進していく必要があります。

城間、屋富祖、仲西、勢理客など既存市街地の一部では、建物の密集化や老朽化が進むなど、適切な土地利用や住環境の改善が求められています。

一方、本市の西に位置する米軍牧港補給地区（273.7ha）は、市面積の約 14%を占めており、安全で快適な生活環境の確保や産業の振興、交通体系の整備など、土地利用を図る上で大きな阻害要因となっています。平成 18 年 5 月の在日米軍再編に伴う『再編実施のための日米のロードマップ』では、返還時期は示されていないものの、全面返還が明記されました。牧港補給地区の跡地利用計画については、地権者等の合意形成を図りながら、様々な取り組みを段階的に進めているところです。

今後とも、地権者の利益に配慮しながら、国・県と連携して基地返還への取り組みを進めるとともに、将来の都市像を見据えた土地利用を図るための、新たな土地利用計画を策定していくことが重要です。また、米軍基地から派生する諸問題の解決については、引き続き日米地位協定の抜本的な見直しを求めていく必要があります。

＜施策に関する市民の声＞

- 牧港補給地区は、海が隣接し、那覇空港に近い等、自然環境の存在や交通の要衝等により、開発のポテンシャルが高いところである
- 今後の跡地利用について、都市海洋リゾート地、教育・文化地域、緑豊かな住宅地、商業・業務地、レクリエーション空間など、本市の新たな顔となるまちのイメージは高い
- 自然環境に配慮した計画を。特に海浜の保全や活用と海への眺望、海辺の景観づくりを
- 西海岸開発等と一体となった計画づくりが必要と考える
- 他市町村の跡地利用計画と同じようなまちづくりにならないようにしてほしい

土地区画整理事業一覧

地区名	施行者	面積(ha)	施行期間
伊祖	組合	5.9	昭和 46～49 年
宮城仲西	市	13.2	昭和 47～55 年
城間伊祖	市	75.9	昭和 50 年～ 平成 17 年
大宮	市	37.3	昭和 53 年～ 平成 19 年
西原	組合	48.9	昭和 59 年～ 平成 11 年
北経塚	組合	9.5	平成元年～7 年
浦添南第一	市	82.4	平成 4～20 年
浦添南第二	市	60.4	平成 8～27 年
合計	—	333.5	—

資料：都市計画課

具体的な取り組み

1-5-1 魅力ある市街地の創造

- ①市街化区域の整備を効率的かつ計画的に推進するため、「市街地整備プログラム」を策定します。
- ②快適な生活と秩序ある市街地形成を図るため、地形や自然環境、街並みに配慮した土地区画整理事業を推進します。
- ③既存市街地における都市機能を回復・強化するため、市街地の適切な整備を推進します。
- ④モノレール駅を核とした賑わいのあるまちづくり計画を作成し、必要に応じて、建築物の形態意匠の制限や用途規制、都市施設等の見直しを行います。
- ⑤本市の住宅政策を総合的な観点から方向づける「浦添市住生活基本計画」の策定を検討します。
- ⑥本市が管理する老朽化した公営住宅ストックについて「公営住宅等長寿命化計画」を策定します。

1-5-2 牧港補給地区跡地利用の促進

- ①将来の都市像を見据えた土地利用や都市整備等を図るため、地権者・市民・企業をはじめ、関係機関等とも連携・協力し、跡地利用計画の策定を推進します。
- ②西海岸開発地域の周辺地域をはじめ、近隣市町村の開発計画等と整合・連動を図った土地利用計画の策定等に努めます。
- ③跡地整備を円滑に推進するために、総合的かつ段階的なまちづくり計画や、民間活力を活用した事業の導入などに努めます。
- ④牧港補給地区と本市中心部をつなぐ浦添都市軸の形成や都市施設の整備など、利便性が高く、快適な都市文化を発信する新たな顔づくりを目指します。
- ⑤西海岸地域のリゾート性、自然・風土及び歴史資源を活かして、本市の経済を牽引する国際的な観光・交流型産業が発展するまちづくりに努めます。

1-5-3 米軍基地対策の促進

- ①牧港補給地区の全面返還に向けて、国や県と連携を図りながら、早期返還に取り組みます。
- ②返還跡地の早期整備のため、返還前に埋蔵文化財や地形、自然環境などに関する調査の実現に努めます。
- ③米軍基地から派生する諸問題の早期解決の根本となる日米地位協定の改正に向けて、国や県等に継続して求めていきます。

■主要な取り組み

- 土地区画整理事業等による市街地整備の推進
- 「浦添市住生活基本計画」及び「公営住宅等長寿命化計画」の策定
- 西海岸開発周辺地域等の開発と整合性を図った跡地利用計画の推進
- 牧港補給地区の全面返還に向けた取り組み

施策 1-6 安全・快適で利便性の高い道路・交通体系の整備

施策のめざす方向

本市の都市空間の骨格形成と交通需要をふまえた道路及び公共交通などの交通体系を確立し、主要幹線道路から生活道路までの段階的な道路網の整備を図ります。また、モノレールの導入やバス交通の再編などにより、公共交通の利便性の向上に努めます。さらに、道路の整備にあっては、歩行者をはじめ、周辺の土地利用や歴史的的特性などに配慮しつつ、彩りある緑化や質的向上を目指します。

現状と課題

本市の骨格道路網は、国道 58 号をはじめ 2 本の主要幹線道路と県道浦添西原線（旧県道 38 号線）ほか 3 本の幹線道路で形成されています。

平成 17 年度の道路交通センサスによると、本市の主要幹線道路は、慢性的に交通渋滞が発生しており、その交通量は、九州・沖縄のなかで上位 3 位を占めるなど、道路網の拡充が急務となっています。幹線道路については、浦添都市軸の一端を担う浦添西原線の交通渋滞が著しいことから、東西軸の沢岬石嶺線と併せて整備が急がれます。

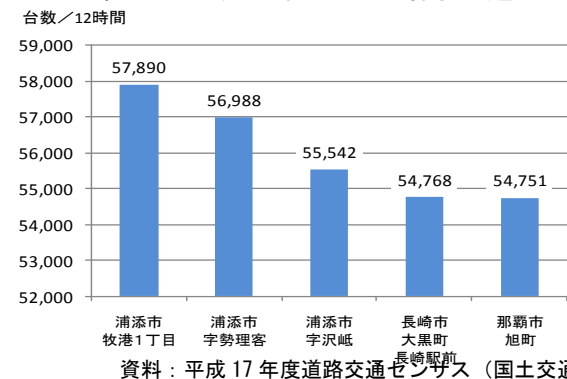
また、補助幹線道路についても、早急な整備が求められています。さらに、市街地での道路の交通安全や防災、バリアフリー※1などに配慮した道路環境の改善も必要です。

本県では、自家用車に過度に依存した交通形態の改善が求められています。今後、公共交通の利用促進や道路の利用方法などソフト面を含めた対応も必要です。

＜施策に関する市民の声＞

- マイカー（自家用車）利用者が多い
- 主要幹線道路（国道 58 号、国道 330 号）は交通渋滞が多い
- 広域的な交通は便利である（西原 I C、南北を縦断する国道及び東西を横断する県道浦添西原線の存在／那覇空港にも近い）
- 近い将来、市内にモノレールや西海岸道路が開通することでより便利になる
- モノレール利用者の推進に取り組む
- 本市の東西を結ぶ公共交通機関の導入（LRTやケーブルカー等）を将来考えることはできないか

九州・沖縄地区（一般道路平日 12 時間）交通量ベスト 5



渋滞交差点と混雑度

交差点名	最大渋滞延長	最大通過時間
城間	4,400m	24 分
大平	3,700m	22 分
沢岬	2,000m	7 分
港川	1,600m	10 分
安波茶	800m	13 分
西原入口	750m	11 分

＜渋滞定義＞ DID内：最大渋滞長 1,000m以上または最大通過時間 10分以上

DID外：最大渋滞長 500m以上または最大通過時間 5分以上

※DID(人口集中地区)：市町村の区域内で人口密度が 4,000 人/km²以上の基本単位区が互いに隣接して人口 5,000 人以上となる地区

資料：平成 17 年道路交通センサス

※1 バリアフリー：障害をなくすことを表し、高齢者や障がい者等の日常生活や社会生活における、物理的、心理的、情報に関わる障害等を取り除いていくこと

具体的な取り組み

1-6-1 道路・交通体系の整備

- ①「道路整備プログラム」に基づき、計画的に整備します。
- ②広域バス網の拡充やモノレールの導入及びコミュニティバスの導入など公共交通システムの拡充を図ります。
- ③沖縄本島中・北部地域まで含めた公共交通システムの拡充を図るため、沖縄県等の関連機関と連携しながら、高速バス等との結節、パーク＆ライド※2、レンタカーステーションなど、総合的な交通結節拠点の形成に努めます。
- ④市民等のモノレール利用を促進するため、沖縄都市モノレール利用促進協議会を設立し、普及啓発活動などに取り組みます。
- ⑤公共交通機関や自転車等の多様な交通手段を適切に組み合わせて利用できる、交通網の条件整備に努めます。



延伸する沖縄都市モノレール

1-6-2 幹線道路の整備

- ①自然環境に配慮した沖縄西海岸道路など、主要幹線道路の整備を促進します。
- ②浦添都市軸の一端を担う浦添西原線の拡幅整備を促進するとともに、シンボルロードとしての形成を図ります。
- ③沢岬・石嶺線の整備を推進するとともに、港川道路の整備を促進します。

1-6-3 生活道路の整備

- ①道路台帳の整備を図り、路線の再編に努めます。
- ②市道の拡幅改良、維持管理を推進します。

1-6-4 道路・交通施設の安全性・快適性の確保

- ①障がい者などに配慮したバリアフリー化など、道路の改善に努めます。
- ②住宅地区のコミュニティ道路の整備に努めます。
- ③ガードレールなど交通安全施設の整備に努めます。
- ④主要道路へのアクセスを容易にするため、わかりやすい案内表示の整備に努めます。
- ⑤街路樹の拡充や電線類の地中化の検討など、道路景観の向上に努めます。
- ⑥自治会、通り会、企業、NPO 等との連携・協力のもと、花と緑に囲まれて歩いて楽しい道路環境づくりに努めます。

■主要な取り組み

- モノレールの整備と利用の促進
- 西海岸道路や浦添西原線の整備促進
- 安全で快適な道路・交通環境の整備・拡充



整備中の西海岸道路

※2 パーク＆ライド：自宅から自家用車で最寄りの駅またはバス停まで行き、車を駐車させた後、バスなどの公共交通機関を利用して都心部の目的地に向かうシステム。

施策1-7 快適な市民生活を支える上下水道の整備

施策のめざす方向

安全な水を安定的に供給するため、浦添市水道ビジョンや第7次拡張事業のもと、水道事業経営の健全化・効率化と併せて、水質検査の強化、老朽施設の更新、災害対策等を推進します。また、快適な住環境と自然環境を保全するために、市街地形成と統合した下水道施設の整備を図るとともに処理区域における接続を促進します。また、親水性のある雨水排水路などの整備を図ります。

現状と課題

上水道事業は、昭和37年の給水開始から7次にわたる拡張事業を展開し、普及率100%の施設整備を達成しています。また、平常時の水需要に対応した給水はもとより、災害時、事故時や濁水断水時における給水復旧などの危機管理にも配慮しながら、1日24時間の中で増減する使用水量の変化にも対応できるように安定供給に努めてきました。

近年、水需要の変化や規制緩和の進展といった社会的な動き、水道水の安全性やおいしさに対して多様化、高度化する需要者ニーズや地球規模での環境問題など、水道を取り巻く状況は大きく変化してきています。このような状況の中で、平成20年3月に策定した「浦添市水道ビジョン」で掲げた、「安心」・「安定」・「持続」・「環境」の4つの目標の実現に向けて取り組む必要があります。

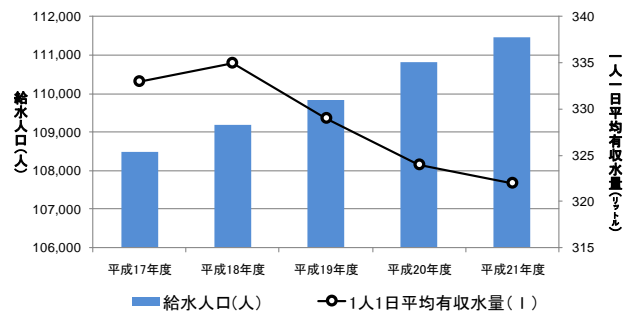
一方、下水道事業は、昭和46年に事業に着手し、現在の事業認可区域面積は1,817.2haで、下水道普及率(対行政区内人口)は、96.6%(平成20年度)となっています。

今後とも未整備地域の整備や水洗化の促進に努めるとともに、ライフサイクルコストの最小化を目的とした下水道長寿命化計画を策定し、老朽管の改築及び更生に取り組む必要があります。

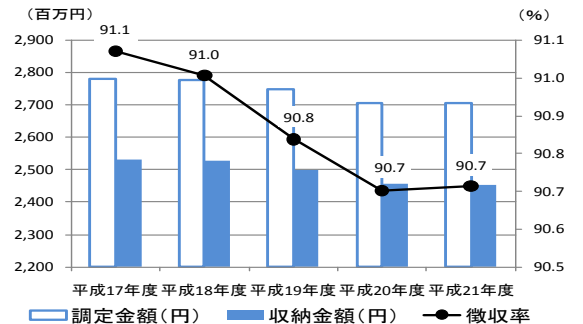
＜施策に関する市民の声＞

- 戦後、急速に基盤整備が進み、上水道及び下水道の普及率は高い
- 水道管の老朽化による漏水が懸念される
- 安心・安全な水の供給
- 雨水や湧き水の有効利用
- 古いアパートのベランダからの洗濯排水等は污水管ではなく、雨水管に接続されているため、河川や海への汚染が懸念される
- 河川や海等の自然環境に配慮した生活排水の処理が必要
- 子供たちが河川や海で遊べるようになってほしい

給水人口と1人1日平均有収水量の推移



水道料金の調定・収納状況の推移



具体的な取り組み

1-7-1 水の安定供給と安心・快適な給水

- ①水の安定供給を図るため、第7次拡張事業に基づき、老朽化した配水管等の更新、配水池の新設・更新、ポンプ場の新設など、水道施設の整備拡充を図ります。
- ②安全な水道水を供給するため、水質検査の強化を図るとともに、貯水タンク（小規模貯水槽水道）設置者への指導・広報活動の強化、直結給水方式の普及・啓発に努めます。
- ③地震等の災害、停電、水質事故等の非常時でも施設への被害を最小限に抑えるために、今後とも、配水ブロック^{※1}の再構築に取り組みます。さらに、耐震化調査を実施し、施設整備の推進を図るとともに、適切な応急措置及び迅速な復旧が行える体制を強化します。
- ④国・県・市民・事業者等の関係機関と連携して、限りある水資源の有効利用と節水対策に努めます。
- ⑤より一層の有収率の向上を図るため、計画的かつ継続的に配水ブロックの再構築を推進し、漏水しにくい管路への取替等の漏水対策を推進します。

1-7-2 上水道事業の運営基盤の強化

- ①組織の業務所掌等について調査・検討し、効率的・機能的な組織・機構の編成に努めます。
- ②効率的・経済的な水道事業の運営を図るため、民間への委託可能な業務についての調査・検討を行い、民間委託を図ります。
- ③管理業務の効率化を図るため、マッピングシステム^{※2}を導入した管理の一元化など、管理システムの運用・拡充に取り組みます。
- ④水道事業の健全化・効率化を図るため、財政分析や運営計画の策定、料金回収率の向上、経営安定度を判断するための指標の作成・活用、新たな収益事業の調査・研究等に努めます。
- ⑤信頼の高い水道事業を推進するため、ホームページや広報等を通じて情報の提供と共有に努めます。

1-7-3 下水道環境の充実

- ①下水道施設の計画的な改築や保全的な管理、維持管理費の低減等を図るため、「浦添市下水道長寿命化計画」を策定します。
- ②河川などの清流の復活をめざすとともに、快適性に配慮した下水道整備を推進します。
- ③清潔で快適な住環境を確保するために、下水道維持管理を充実します。
- ④河川の未整備地区については、うるおいのある都市空間を創出するために、景観に配慮した親水性のある整備を促進します。
- ⑤市街地の進展に対応した下水道事業認可区域を拡大するとともに、下水道施設整備の拡充及び下水道接続の促進啓発を図ります。

■主要な取り組み

- 上水道及び下水道の老朽施設の改善及び災害対策の充実
- 上水道事業の運営基盤の強化
- 下水道施設の整備・拡充と水洗化率の向上

※1 配水ブロック：地盤高低差等の地形特性や需要の地域的分布を踏まえて、広大な配水区域を適正規模の独立したブロックに分割した区域のこと。配水区域をブロック化することにより、水量・水圧・水質のきめ細かな管理が可能となり、適正な水圧の確保、漏水量の低減等が図れるとともに、事故時・震災時等の迅速で効率的な対応及び復旧が可能となる。

※2 マッピングシステム：コンピュータを利用して地図や図面を扱うシステムで、多くの応用機能も開発されつつある。水道、ガス事業では図面管理のほか管網計算、管路設計、設備管理統計資料作成等多くの業務で利用されている。